

平成17年 1月28日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
ファースト住建株式会社
代表取締役社長 中 島 雄 司

第6回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第6回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第6期（平成15年11月1日から平成16年10月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
本件は上記書類の内容について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第6期利益処分案承認の件
本件は、原案のとおり承認可決され、利益配当金は1株につき14円と決定いたしました。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第3号議案 監査役2名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、藤本智章、田村一美の両氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

以 上

利益配当金のお支払いについて

第6期利益配当金（1株につき14円）は、同封の「郵便振替支払通知書」によりお支払いいたしますので、最寄りの郵便局で取扱期間内（平成17年1月31日から平成17年3月1日まで）にお受取りください。

また、銀行口座振込みをご指定の方には、「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

（注）当社は従来銀行振込をご指定されていない方には、「利益配当金領収証」をご送付申しあげ、取扱銀行の窓口でお受け取りいただいておりますが、当期利益配当金から「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局の窓口でお受け取りいただくように、お支払い方法を変更させていただきました。

この変更により、全国いずれの郵便局においても利益配当金をお受け取りいただけるようになりましたので、お知らせ申し上げます。

以 上